

広域防災の推進について

平成25年12月14日

関西広域連合広域防災局

目次

- I 広域防災局の実施事務
- II 広域応援・受援の実施
- III 災害への備えの充実
- IV 関西防災・減災プランの策定
- V 次期関西広域連合広域計画(原案)

I 広域防災局の実施事務

- ✓ 「**関西防災・減災プラン**」の充実・発展
- ✓ 災害発生時の**広域応援・受援体制**の強化
(「**関西広域応援・受援実施要綱**」の作成・運用等)
- ✓ **関西広域応援訓練**の実施
- ✓ 防災分野の**人材育成**
- ✓ **救援物資の備蓄**等の検討・実施
- ✓ **感染症のまん延**等に係る構成団体間連携・調整
- ✓ 広域防災に関する**調査研究**

Ⅱ 広域応援・受援の実施

1 東日本大震災への支援

(1) 緊急の広域連合委員会開催

平成23年3月11日 **東日本大震災発生**

3月13日 支援対策に係る緊急声明(第1次)を公表

関西のもてる力を結集し、現地のニーズに応えつつ、被災地・被災者支援に取り組む。

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ

- ◆ カウンターパート方式による支援の枠組みを構築
- ◆ 現地連絡所の開設を決定



[緊急の広域連合委員会]

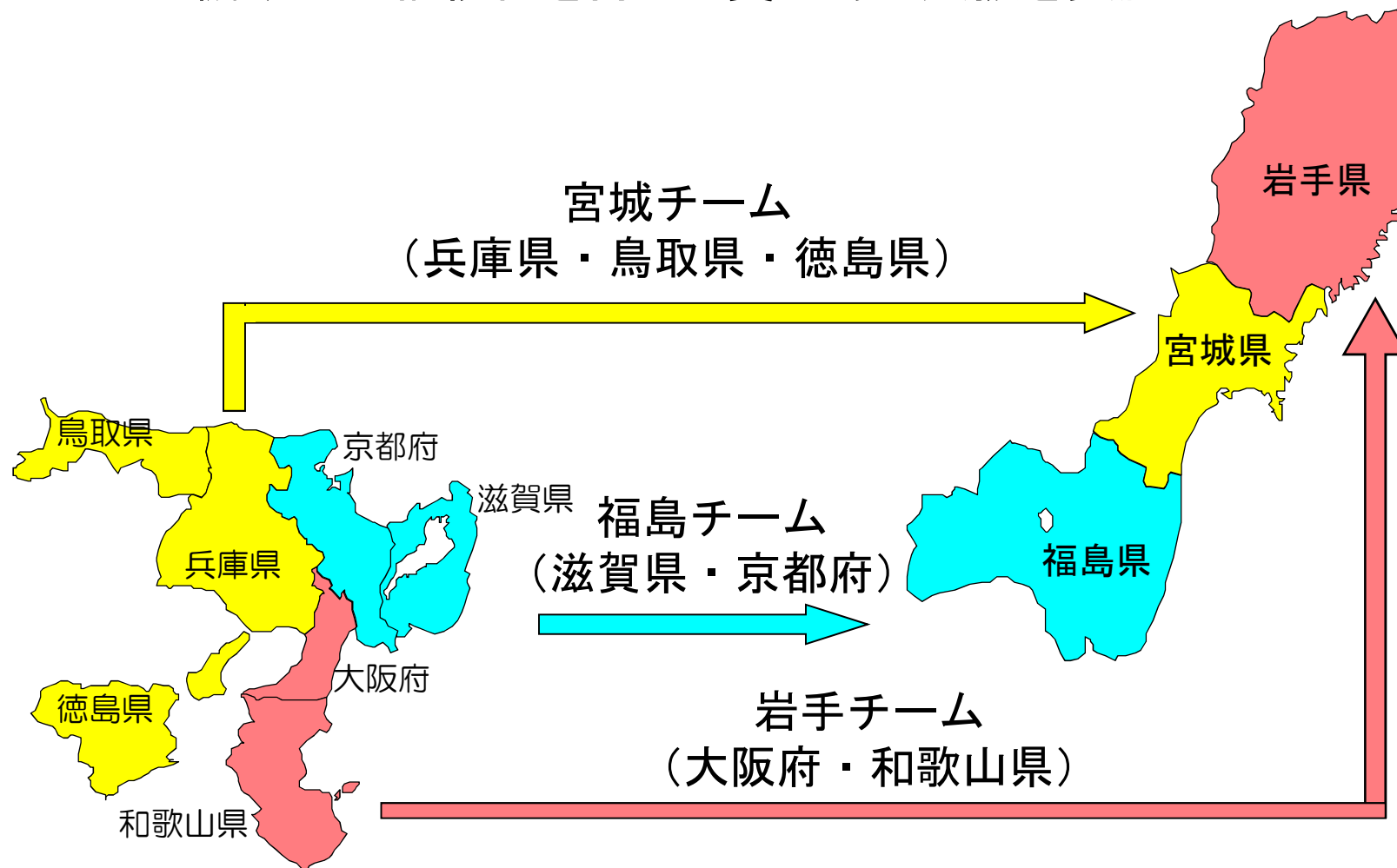
3月29日 支援対策に係る緊急声明(第2次)を公表

支援の輪が全国的な展開となることを期待しつつ、支援を積極的かつ継続的に実施する。

- ① 被災県・市町村への応援要員の派遣
- ② 阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導
- ③ 被災者受入体制の充実

(2)カウンターパート方式による支援

- ◆ 広域連合による調整のもと、構成団体ごとに担当する被災団体を決定
- ◆ 迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援を実施



(3) 支援内容

■ 物資の送付(平成23年度末までに実施済)

アルファ化米(約26万食)、飲料水(約46万本)、毛布(約64千枚)、簡易トイレ(約21千基) など

■ 職員の派遣(平成25年11月29日現在)

累計 153,400人・日 190人/日 ※ピーク時387人/日
※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。

短期派遣(1週間程度)→専門職の中長期派遣(半年～1年)

■ 避難者の受入れ(平成25年11月29日現在)

4,540人(公営住宅等)



[現地事務所]



[救援物資]

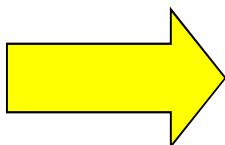


[保健師の活動]

(4)フェーズに対応した人的支援の実施

〔緊急対応期〕

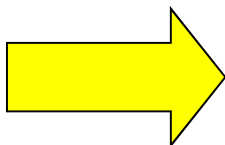
- ・避難所生活の改善
- ・応急仮設住宅の建設
- ・り災証明・生活再建支援金など膨大で臨時的な災害対応業務



〔復旧・復興期〕

- ・復興計画の策定・推進
- ・まちづくり計画の作成（住民の合意形成）
- ・本格的な社会資本の復旧
- ・仮設住宅のコミュニティづくり
- ・心のケアの推進

数多くの支援要員を短期交替で派遣



災害復興経験を有する専門家の派遣
阪神・淡路大震災の復興を経験したNPO、学識者をアドバイザーとして派遣

まちづくりや土木、税務等に精通した職員を中長期派遣



「震災・学校支援チーム(EARTH)」の派遣による学校再開の支援

構成団体の職員派遣状況(H25.11.29現在)

派遣先	派遣人数	備考
岩手県	48	
宮城県	119	
福島県	22	
その他	1	環境省1
計	190	

2-1 平成23年台風12号災害への支援

■ 被害の概要

紀伊半島を中心に記録的な大雨。奈良県上北山村の総降水量は1,800mm以上

○ 死者・行方不明者：和歌山県61人、奈良県24人

○ 全壊家屋：和歌山県240棟、奈良県48棟

■ 初動対応

○9月2日～情報収集体制

○9月5日 大阪府から和歌山県へ情報収集の職員1名派遣

○9月6日 広域防災局(兵庫県)職員2名を情報収集と応援ニーズの把握のため和歌山県へ派遣

大阪府から奈良県へ情報収集の職員2名を派遣

兵庫県から三重県に消防防災ヘリ派遣(物資運搬用)

○9月7日 京都府から奈良県へ情報収集職員2名を派遣

■ 物的支援の実施

構成府県から和歌山県(市町村を含む)に対し
飲料水等の物資支援



那智勝浦町 土石流により壊滅した地区

2-2 平成23年台風12号災害への支援

■ ボランティア等派遣

各府県から940名派遣、和歌山県・市町村のボランティアセンター支援に171名派遣

■ 人的支援の実施

- 家屋被害調査実地研修を行うため、兵庫県職員2名を和歌山県へ派遣
- 災害救助法の適用を受けた市町職員への研修を行うため兵庫県職員1名を派遣
- 岩手県に派遣されていた和歌山県土木職員の代替要員を派遣
(大阪府3名、兵庫県2名、京都府1名)
- 公共土木施設等復旧支援にかかる職員を和歌山県へ19名、同県田辺市へ10名、奈良県へ8名派遣

■ 受援の調整

九州地方知事会に要請し、公共土木施設復旧を支援する職員10名を和歌山県に派遣

3 平成25年台風18号災害への支援

■ 被害の概要

強風域半径500km超の大型台風。大雨特別警報が発令された福井県、京都府及び滋賀県のアメダス観測42地点のうち、最大24時間降水量で18地点、同48時間降水量で15地点が観測史上1位を更新

- 死者:福井県1人、滋賀県1人 ○ 負傷者:京都府6人、滋賀県9人
- 床上・床下浸水:福井県396棟、京都府4,806棟、滋賀県1,193棟

■ 初動対応

- 9月16日～ 災害対策準備室による情報連絡体制の構築
- 9月17日～ 大雨特別警報発令3府県に職員を派遣して支援ニーズを把握
- 9月21日～ 被災市町等のボランティア窓口の広報、家屋被害認定等必要な応援に係る調整体制の確立



越水した桂川(渡月橋)

■ 人的支援の実施

構成団体及び連携県と調整し、河川・治山・林道等の公共施設復旧に係る応援職員を派遣（13名：滋賀県4名・京都府9名、11月1日から1年間）

■ 国への緊急提案

災害復旧の迅速化としなやかで復元力の強い国土と安全・安心な地域をつくりあげていく必要性を踏まえて8項目を提案

Ⅲ 災害への備えの充実

1 民間事業者との連携推進

平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保

■ 平成23年度の取組み

1 コンビニエンスストア・外食事業者等との

関西における「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」

(関西広域連合と25事業者との協定:H23.9.22、2事業者と追加締結:24.11.22)

2 原子力事業者との覚書

(関西電力:H24.3.3、日本原電:H24.3.30、日本原子力研究開発機構:H24.3.30)

■ 平成24年度の取組み

1 P&G(株)と

「大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定」(H25.2.25)

2 ヘリコプター運航事業者6社と

「災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定」(H25.3.5)

3 近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会と

「船舶による災害時の輸送等に関する協定」(H25.3.27)

4 阪神・淡路まちづくり支援機構と

「復興まちづくりの支援に関する協定」(H25.3.29)

■ 平成25年度の取組み

関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会と

「危機発生時の支援協力に関する協定」(H25.8.29)



関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会との協定締結式

2 原子力災害への備え

■ 原子力事業者との安全確保にかかる覚書の締結(再掲)

- ◆ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」(H24.3.3)
 - ◆ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
 - ◆ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
- ※ 立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容は含まない。

■ 国に対する原子力発電所の安全確保等に関する緊急申入れ等

[H24.3.27より13回実施]

(主なもの)

- ◆ 原子力発電所の安全確保に関する申し入れ(H24.3.27)
- ◆ 原発再稼働に関する声明(H24.5.30)
- ◆ 原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申し入れ(H25.6.29)

■ 原子力災害に係る広域避難の受入調整

- ◆ 福井県内の4原発の事故災害を想定して、福井・滋賀・京都の3府県のUPZ内住民を関西圏全体で受入
- ◆ 避難元及び避難先市町村のマッチングを行うとともに広域避難の手順を具体化
- ◆ 国の「広域的な地域防災に関する協議会」への参画
(構成) 国、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、関西広域連合(オブザーバー)

■ ガイドライン(案)策定中:別添

- ◆ 現在、関西における「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」を検討中

3 南海トラフ巨大地震への対応

■ 国の動向

- 南海トラフの巨大地震に関する津波高、浸水域の公表
(1次報告H24.3.31 2次報告H24.8.29)
- 南海トラフ巨大地震の被害想定公表(1次報告H24.8.29 2次報告H25.3.18)
- 南海トラフの巨大地震対策のとりまとめ(最終報告H25.5.28)

■ 関係構成府県の被害想定 (中央防災会議「南海トラフの巨大地震モデル検討会」)

関係府県	震度	津波高	津波到達時間	浸水面積	死者数	全壊棟数	避難者数(1日後)
三重県	7	27m	4分	15,700ha	43,000人	66,000棟	56万人
大阪府	6強	5m	59分	3,050ha	7,700人	337,000棟	120万人
兵庫県	7	9m	39分	1,890ha	5,800人	54,000棟	24万人
和歌山県	7	20m	2分	10,660ha	80,000人	190,000棟	45万人
徳島県	7	24m	6分	11,750ha	31,000人	133,000棟	36万人

プラン「地震・津波災害対策編」の見直し(H25改定着手)

■ 南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル(仮称)の策定

各構成団体の被害想定及び対策内容を検証し、南海トラフ巨大地震対策に特化した応急対応マニュアルを策定(平成26年度策定予定)

4 広域応援訓練の実施

関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制の強化を図るために、大規模広域災害を想定し、構成団体や関係機関等が参加する広域応援訓練を実施

	実施日	訓練名	実施場所	想定地震	参加人数
H23 年度	H23.10.29、30	広域応援実動訓練	徳島県小松 島港赤石ふ頭 他	和歌山県潮 岬沖のM8.6の 海溝型地震	約3,000人
	H23.10.30	広域応援図上訓練			約80人
H24 年度	H24.10.27、28	広域応援実動訓練	兵庫県神戸空 港島	南海トラフ 巨大地震	約3,000人
	H25.2.13	広域応援図上訓練	グリーンアリーナ神 戸(兵庫県神 戸市)		約400人
H25 年度	H25.10.26、27	広域応援実動訓練	滋賀県近江 八幡市立運動 公園 他	鈴鹿西縁断 層帯を震源とす る大規模地震	約10,000人
	H25.12.25(予定)	広域応援図上訓練	滋賀県庁	琵琶湖西岸断 層帯を震源とす る大規模地震	約300人 (予定)

5 防災人材の育成

広域連合構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るために専門的な研修を実施

■ 基礎研修等の実施

	研修名	開催場所	参加人数
H23 年度	防災担当職員向け基礎研修	徳島県	58名
		京都府	80名
	災害救助法実務担当者研修	大阪府	78名
H24 年度	防災担当職員向け基礎研修	兵庫県	34名
		滋賀県	21名
	災害救助法実務担当者研修	和歌山県	58名
	家屋被害認定業務研修	大阪府	72名
H25 年度	防災担当職員向け基礎研修	京都府	76名
		神戸市	40名
	災害救助法実務担当者研修	徳島県	—
家屋被害認定業務研修	大阪市	—	



■ ワークショップの開催(25年8月)

- ・ 関西広域応援・受援実施要綱に基づくオペレーションを習得するため、特定の分野にテーマを絞ったワークショップを開催(28名)

IV 関西防災・減災プランの策定

1 プランの策定方針、特徴

東南海・南海地震等の大規模広域災害発生時に、関西広域連合がとるべき対応やその手順について定める。

■ プラン策定方針

- 阪神・淡路大震災、東日本大震災等の課題・教訓を踏まえたプラン
- 府県民にわかりやすいプラン
- 充実・発展型のプラン

■ プランの特徴

- 1 全国初の本格的な広域にわたる防災・減災プラン
- 2 「受援」のあり方に踏み込んだプラン
- 3 「初動対応」、「応急対応」に加え、「復旧・復興」過程を含めてシナリオ化したプラン
- 4 広域連合のみならず防災関係機関の対応を網羅し、災害対応オペレーションの全体像を明示したプラン
- 5 構成団体、市町村だけでなく、企業、ボランティア団体、府県民と連携・協力を進めるプラン
- 6 未曾有といわれた2つの大震災の教訓を盛り込んだプラン

2 プランの構成と策定の進め方

■ 関西防災・減災プランの策定状況

構成	策定日	平成25年度の取組
総則編	24年3月	・「風水害対策編」の策定と合わせH25改定
地震・津波災害 対策編	24年3月	・南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえH25改定着手
原子力災害対策編	24年3月 25年6月改定	・福島第一原発事故の検証結果や国の原子力災害対策指針の改定等を踏まえH25改定着手
感染症対策編	未策定	・新型インフルエンザ対策編と鳥インフルエンザ・口蹄疫対策編に分けてH25策定
風水害対策編	未策定	・風水害に固有の対策を盛り込んでH25策定

■ 関西広域応援・受援実施要綱(平成25年3月)

- ・ 大規模広域災害時の広域応援体制の強化のため、防災・減災プランの災害対応のフォーメーションとオペレーションを基本に、広域応援の具体的な手順をマニュアル化
- ・ 物資供給、要員派遣、避難、仮設住宅整備等の分野別に作成
- ・ 関西広域応援訓練(平成25年2月)等で実効性を検証

■ 物資集積・配送マニュアルの策定(平成25年3月)

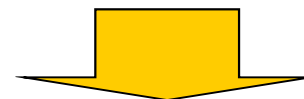
■ 救援物資の備蓄等の検討(備蓄計画の策定)

3-1 関西広域応援・受援実施要綱

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る標準的な体制や活動の内容・手順等を定める。

(1) 準備体制の確立

発災場所	対策準備室の設置	緊急派遣チームの派遣
関西圏域	<ul style="list-style-type: none">・震度5強以上の揺れが観測・津波警報(大津波)が発表・府県災害対策本部が設置・その他甚大な被害が推測	<ul style="list-style-type: none">・震度6弱以上の揺れが観測・通信の途絶等により情報の収集が困難 + 甚大な被害が推測
関西圏域外	<ul style="list-style-type: none">・震度6弱以上の揺れが観測・その他甚大な被害が推測	<ul style="list-style-type: none">・震度6強以上の揺れが観測・通信の途絶等により情報の収集が困難 + 甚大な被害が推測



必要に応じて現地支援本部に移行

3-2 関西広域応援・受援実施要綱

(2) 応援・受援体制の確立

災害の規模を5つに区分し、その規模に応じた応援・受援体制を確立

① 大規模広域災害の規模区分

災害規模		単独府県	複数府県
小さい	被災府県内で大部分対応可能	レベル1	
比較的小さい	被災府県内だけでは対応困難	レベル2	
大きい	数百～千人単位以上の死者数 又は数千棟以上の全壊棟数	レベル3	レベル4
極めて大きい	万人単位以上の死者数又は 十万棟以上の全壊棟数	—	レベル5

② 災害の規模に応じた応援・受援体制

災害規模(圏内災害例)	応援・受援体制	対応
レベル1	広域防災局内に「対策準備室」設置	
レベル2(H23台風12号)	「対策準備室」→「応援・受援調整室」	
レベル3(阪神・淡路大震災)	災害対策本部設置	関西を挙げて応援 他圏域からも受援
レベル4(安政南海地震)	(同上)	多くの他圏域から受援
レベル5(南海トラフ最大級)	(同上)	全国から大規模に受援

4 原子力災害対策編

国の原子力災害対策指針の制定・改正及び滋賀県、京都府の地域防災計画の見直しを踏まえ抜本改定

＜国の原子力災害対策指針の策定状況＞

H24.10策定 重点区域の設定 (5km=PAZ、30km=UPZ)

H25.2改正 原子力施設の状態に応じた防護措置基準 (EAL)
放射性物質放出後の空間線量に応じた防護措置基準 (OIL)

H25.6改正 緊急時モニタリングの実施体制・運用方法の具体化
PAZ内の安定ヨウ素剤配布・服用の実施方法

(福井県内に立地する商用原発)



【プランの抜本改定 (H25.6)】

(ポイント)

- ①情報収集・共有体制の整備
- ②避難等の防護措置の実施に係る役割分担と活動の流れの明示
- ③広域避難の枠組みの提示
- ④安全・安心の確保のための情報発信体制等の整備
- ⑤その他(防災訓練、人材育成、広報活動、普及啓発活動)

＜今後の課題＞

- 今後の国指針改定に合わせたプランの改定 (PPAの導入、UPZ以遠での安定ヨウ素剤の配備等)
- 広域避難等の詳細検討を踏まえたプランの改定

V 次期関西広域連合広域計画(原案)

関西広域連合規約第6条(地方自治法第284条第3項)に基づき
広域連合が作成する広域計画

◆ 次期計画期間 平成26～28年度までの3年間

◆ 広域防災分野重点方針

(1)大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ巨大地震等に対する救援・救護、物資の供給、広域避難等、広域調整が必要な具体的な対策についてシナリオ化

(2)関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進

民間物流倉庫の活用と広域防災拠点の一体的運用による緊急物資円滑供給システムの構築

(3)防災・減災事業の推進

経済団体等と企業防災や帰宅困難者対策等の課題について協議の場を設定、関西広域応援訓練、総合的・体系的な研修実施